

**府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会**  
**第2回空間整備小委員会 議事録**

■ 日 時：平成17年10月6日（木） 午後1時15分～3時30分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

＜委員＞

石渡槿子、川又協子、鈴木侑子、田口俊夫、和気康太

欠席：吾妻裕

＜オブザーバー＞

基幹型在宅介護支援センター長

＜事務局＞

福祉保健部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、高齢者福祉課長補佐、高齢者福祉課地域支援担当主幹、介護保険課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、高齢者福祉課施設援護係長、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事 1 開会

2 議事

（1）地域包括支援センターのあり方について

（2）地域密着型サービスの見込量及び福祉空間整備計画について

（3）報告事項

①「いきいきプラザ」について

②府中市地域包括支援センター運営協議会準備委員会について

（4）その他

■ 資 料 資料1 府中市地域包括支援センターの機能（案）

資料2 府中市における地域密着型サービスの見込量及び福祉空間整備計画（案）

資料3 府中市福祉施設等地区別分布図

参考資料 府中市における高齢者の現状

参考資料 いきいきプラザの概要

## 1 開会

傍聴希望者（2名）入室。

事務局より、オブザーバーとして基幹型在宅介護支援センター長が参加していることについての説明があった。

### （1）地域包括支援センターのあり方について

事務局より、資料説明。

委 員：地域包括支援センターの3職種は、1名ずつ配置するというイメージか。

事務局：人事には複数配置を要求している。

委員：介護予防コーディネーターや相談、権利擁護など、既存の事業との関連性はどうか。既存の機能をコントロールしないと、全市的な動きにはならない。機能や役割を分担しないと、混乱が起きるのではないか。

副会長：地域包括支援センターは市内に1ヶ所配置ということで、役割分担をはっきりさせておかないと、膨大な業務量が発生する可能性もある。事前の想定をしておくことが重要と思う。また、権利擁護事業については、権利擁護の団体等とのネットワークが必要である。市内のNPOなど民間の非営利団体との連携もポイントになる。インフォーマルな機関も含めたネットワークができれば特色になる。1次的にはフォーマルな機関との連携でよいが、2次的にはインフォーマルな機関との連携も想定しておくといよい。

委員：介護予防について、市は積極的に取り組んでおり、地域包括支援センターができることでより進歩すると思う。1ヶ所に設置するというのも、現実的な判断である。地域包括支援センターの職員には、在宅介護支援センターに出向いて、一緒に考えるなど、うまく機能することを期待したい。

事務局：在宅介護支援センターとはさらに連携をはかっていきたい。

副会長：在宅介護支援センターの現状と課題について、ご説明いただきたい。

オブザーバー：相談経路は多岐に渡っている。家族や民生委員のほか、見守りネットワーク、病院、隣人、文化センターなど、さまざまな経路で相談が寄せられる。今年度は、毎月2100～2200件の相談実績がある。4月から9月までで相談実人数は7524人。1割が新規、9割は継続の相談である。本人または家族以外の相談は1572件、約13%を占めている。実態把握の件数は、4月からの半年間で2519件に達している。全市的に、独居、高齢者のみ世帯を対象に調査を実施している。

困難事例については、年60回以上の会議を開いている。平成16年度は77回、平成17年度は上半期ですでに63回の会議を開催した。民生委員や関係機関との連絡会なども行っている。今年度は高齢者虐待の勉強会、ケアマネジャーの勉強会も行った。今後は講演会も予定している。

サービスの質の向上では、新任ケアマネジャーの研修、連絡調整、情報交換などを行っている。医療ソーシャルワーカーとの連絡会も年6回開催した。

介護予防では、介護予防コーディネーターがおたっしや21に取り組んでいる。

今後の課題としては、在宅介護支援センターが何を担うべきか、ケアマネジャーの負担が大きいため、不安の解消などである。

副会長：ケアマネジャーの負担が大きいのはなぜか？

オブザーバー：困難ケースが増加しているためである。以前は一人暮らしの困難事例が多かったが、最近では家族がいる人の事例が増えた。問題が複雑化している。若い世代からの相談もある。

委員：要介護認定調査をきっかけに、問題が発見されることがある。多様な行政機関が協

力しなければならないと実感している。一歩前に出る力がないと進まないという、深刻な状況がある。

副会長：困難事例の解決に向けて、一歩前に出るしくみづくりが必要だ。基本的な構想は、資料1に示されている通りである。地域包括支援センターには、在宅介護支援センターが抱えている問題をバックアップする役割を期待したい。

## (2) 地域密着型サービスの見込量及び福祉空間整備計画について

事務局より、資料説明。

副会長：地域密着型サービスの整備計画が平成18年度に集中しているが、予算の確保などの見通しはあるのか。

事務局：国の空間整備計画交付金を受けるために、平成18年度から20年度までの計画を提出することになっている。民間事業者の誘致も視野に入れているため、予定が後ろにずれ込むことも想定し、前倒しとしている。予算などはまだ検討していない。

委員：地域密着型のサービスは、それぞれが独立したものではなく、重なりあう形で考えるべきではないか。

事務局：併設も可能ということは把握している。併設の方がうまくいくケースもあると考えているが、まだ十分に議論していない。

委員：年度やエリア分けをもう少し弾力的に考えてはどうか。現在ある資源の多機能化、再構築を図ることも検討すべきだ。また、アンケート調査をベースに数字を出しているが、回答者が新しいサービスをどれだけ理解して回答しているか、疑問も残る。

委員：既存の訪問介護事業所も夜間の訪問介護を行っている。1ヶ所整備すればよいということではなく、たくさんあった方が、身近なところでサービスを受けられるので良い。既存の事業所が制限を受けるのではないかと心配している。認知症デイサービスについては、一般のデイサービスにも認知症の利用者はいると思う。日常生活自立度などで区分できない面がある。

委員：認知症の専用デイサービスは絶対必要だ。整備計画が平成18年度に集中しているとの意見があったが、すでに手をあげている事業者がどれくらいいるのか。

副会長：質問としては、以下の3つに集約できると思う。

①平成18年度に整備計画が集中しているが、事業者の参入意向はどうなっているか。

②認知症デイサービスは、日常生活自立度Ⅲ、Ⅱbで区切って推計をしているが、この考えでよいか。

③3年間で弾力的な整備は可能か。

事務局：①については、事業者からいくつか問合せはあるが、詳しく把握していない。

②については、全く新しいサービスの整備計画を検討する上でなんらかの根拠を出さなければならないため、直近のアンケート等のデータを活用した。他の方法があれ

ばご意見をいただきたい。サービス提供を開始するにともないニーズが生まれるというところもあり、慎重に考えたい。

③については、空間整備計画交付金を受けるため、平成18年度から20年度の単年度計画を出さなければならないという事情があり、このような整理のしかたになった。市の計画書には平成20年度までに何か所整備する、という表現になるだろう。

副会長：平成20年までに目標が達成できればよいので、工夫していただきたい。地域密着型サービスは、各自治体が独自の工夫をしながら整備計画を作成しなければならない難しさがある。なんらかの根拠を示さなければならない。特定施設は利用者が急増しているようだが、1ヶ所だけのモデル的整備で大丈夫か。

事務局：利用者が増えたのは、特定施設が新設されたことによる。

委員：多機能で小回りのきく施設をつくり、住み慣れた地域で継続して生活できるしくみをつくる、ということが地域密着型サービスである。エリアごとに既存の資源を多機能化、再構築して、民間とも連携するようなしかけをつくるなど、アレンジが必要ではないか。また、小規模特養は、特養の多床室の解消・個室ユニット化の動きと連携した動きなのか。

事務局：小規模特養は多床室の個室ユニット化と関連する動きではない。都市化の波で大規模特養の開設は難しい。今後の展開を見極めたい。

委員：個室ユニット化の流れはあるが、数が減って利用できなくなるよりも、数を減らさずに利用できる方が安心なのではないか、との意見もある。見極めていきたいという市の姿勢には同感である。

副会長：北欧では、大規模施設を解体し、地域の中に小規模施設をつくる流れがある。しかし、コストがかかるため税金も高くなっている。

### (3) 報告事項

#### ①「いきいきプラザ」について

事務局より、資料説明。

#### ②府中市地域包括支援センター運営協議会準備委員会について

事務局：直営であっても、地域包括支援センター運営協議会を設置しなければならない。準備委員会は、設置要綱などを検討する場である。策定委員会の委員の中から数名の方に準備委員会への参加をお願いしたいと考えている。

### (4) その他

次回の策定委員会 10月27日(木)午後2時～

以上